

議案第 55 号

令和 2 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和 2 年度 清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） 支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 下水道事業費用	297,700 千円	134 千円	297,834 千円
第 1 項 営業費用	283,305 千円	134 千円	283,439 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	25,662 千円	134 千円	25,796 千円

令和 2 年 6 月 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和 2 年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画（第 1 号）
収益的収入及び支出

収 入

補正なし

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			297,700	134	297,834
	1. 営業費用		283,305	134	283,439
		3. 総係費	37,588	134	37,722

令和 2 年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第 1 号）
収益的收入及び支出

公共下水道事業収益の収入 補正なし

公共下水道事業収益の支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			215,300	274	215,574			
	1. 営業費用		203,624	274	203,898			
		3. 総係費	26,914	274	27,188	1. 給料	336	職員給料（2人） 336
						2. 手当	△ 165	職員手当 △ 165
						4. 法定福利費	103	職員共済費 103

令和 2 年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第 1 号）
収益的收入及び支出

集落排水事業収益の収入 補正なし

集落排水事業収益の支出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			82,400	△ 140	82,260			
	1. 営業費用		79,681	△ 140	79,541			
		3. 総係費	10,674	△ 140	10,534	1. 給料	43	職員給料（1人） 43
						2. 手当	△ 179	職員手当 △ 179
						4. 法定福利費	△ 4	職員共済費 △ 4

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		12,385	7,174	19,559	6,237	25,796	
補 正 前		3		12,006	7,518	19,524	6,138	25,662	
比 較		0		379	-344	35	99	134	

手当の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	5,243	257	258	956	360	100	0
	補 正 前	5,099	278	258	953	630	300	0
	比 較	144	-21	0	3	-270	-200	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）		説 明	備 考
給 料	379	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	379	職員の異動	
手 当	-344	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-344	職員の異動	